

| 会 議 録              |                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名                | 令和6年度 第1回那覇市青少年問題協議会                                                                                                                                                                                                               |
| 開催日時               | 令和7年1月30日(木)午後2時00分～4時00分                                                                                                                                                                                                          |
| 出席者名               | <p>[那覇市青少年問題協議会委員]</p> <p>【出席】(副会長)大山 正、安里 幸治、安座間 なつみ、島津 典子、高良 直子、<br/>高良 奈美子、名嘉原 安志、福本 利江子、前泊 紀子</p> <p>【欠席】(会長)吉川 麻衣子、新城 正志、知名 孝、山城 勝</p> <p>[那覇市教育委員会説明者等]</p> <p>(生涯学習課)課長 松田 信男、室長 田場 壮子、主査 宮平 佳樹、<br/>(市民生活安全課)主査 儀武 小百合</p> |
| 次第                 | <p>1 委嘱</p> <p>2 自己紹介</p> <p>3 報告</p> <p>・第2次な～ふあぬわらび・わかむん計画進捗状況</p> <p>4 情報提供</p> <p>・善行青少年並びに青少年育成功労者の表彰について(生涯学習課)</p> <p>・消費者トラブルの事例の紹介(市民生活安全課)</p>                                                                           |
| 配付資料               | <p>【事前送付】</p> <p>・資料1 那覇市青少年問題協議会委員名簿</p> <p>・資料2 「第2次な～ふあぬわらび・わかむん計画」説明資料</p> <p>・資料3 第2次計画・事業一覧</p> <p>・資料4 関係法・条例・規則</p> <p>【当日配布】</p> <p>・なは教育の日パンフレット</p> <p>・消費者トラブルの事例の紹介</p> <p>・インターネットトラブル事例集</p>                        |
| 審議状況(経過、結論)以下のとおり。 |                                                                                                                                                                                                                                    |

○青少年問題協議会委員 ●事務局

1 那覇市青少年問題協議会委員委嘱について  
那覇市青少年問題協議会委員4名の委嘱

2 自己紹介  
委員及び事務局の自己紹介

### 3 報告 第2次な一ふあぬわらび・わかむん計画進捗状況

事務局より、第2次な一ふあぬわらび・わかむん計画進捗状況の報告

○5番の市民スポーツ課のスポーツ専門指導派遣事業について、これは例えば今小学校だと、部活動のような活動も盛んになっているかと思いますが、小学校の部活動とか中学校での部活動にも、この専門指導員を派遣する事業ということになりますか

●今、手元に市民スポーツ課の指導者派遣事業の趣旨、目的、要綱がございまして、派遣対象団体としては、社会教育関係団体、市民スポーツ団体、地域自治会各小中学校、PTA、児童館などということで明記されてるので、小中学校への派遣も行っているものと確認しています。

○近年中学生・高校生が部活動離れ、部活動に所属しないという声もよく聞きますし、クラブチームの活動がとても盛んになってきています。その辺で専門員の派遣は学校も受け入れるための課題があると思いますので、その辺がネックになっているのかなと感じました。もう一つは、小学校中学校で部活動するにあたって、親御さんの金銭的な負担が結構あると感じています。ですので、やりたい子供たちがその部活をできるような仕組みになっているのかなという点も気になりました。

●所管課が同席はしてないんですけれども、そういった貴重なご意見あったということをもたお伝えしていきたいと思います。

●補足としまして10番の方なんですけど、市民スポーツ課の方で、児童生徒のスポーツ県外派遣ということで、市、県や代表する児童生徒、及びチームが県外に派遣する際の補助等を行っているということでございます。

○その上位のチームの派遣ももちろんですが、子供たちのユニフォーム代など本当に細かなところでやっぱりどうしてもかかってしまうので、そういったところも考える余地があるのかなと思いました。

○今の話に繋がると思うんですけど、家庭の様々な理由で活動に入れないことがないように、幅広く皆さんに利用できるような取り組みを今後の計画に盛り込んでいけたらいいかと思います。部活動離れやクラブチームに移籍している話もありましたが、部活動に参加していない子どもたちの居場所や取り組みが、もしないならば計画していく必要があると思っています。これからの計画では、目標値があって、評価がCに満たないものに関しては、計画策定に向けて目標値を下げるとか、そういったふうにした方が、計画を作る、策定する方もそうですけど、結局クリアできなかったって、見る方もなかなか進んでないんだねっていう感覚になるので、そういったものの見直しもぜひ進めていく必要があるのかなと思います。96番の校区まち協に関しては、今C評価ですが、これから伸びていくところもあります。コミュニティスクールやまちづくり協議会との整合性とか、同じものが同じように進んでいると認識する方がいる。実際は違う。両輪で動かす必要があることを認識してもらうよう努めた方がいいかなと思いました。

●目標値などの設定ですが、こちらの方は5年計画となっていて、当初に目標値を定めておりますので、途中で変えるというのがなかなか難しいのではありますが、また次期計画を策定する場合には、そういったことも考えて参りたいと思います。

○数多くの事業が取り組まれているんだなと感じました。私も那覇市民ですが、この計画があることは知りませんでした。県では「子ども・若者育成支援推進法」に基づく計画はなく、現在「こども計画」という形で

作成する方向で動いています。そのため、那覇市さんが大分前からこの支援法に基づく計画を策定し、各課から取り組みを実施されていることに敬意を表したいと思います。そこで、資料 3 でご説明いただいた 35 番 7 ページの、不登校ですとか、登校しぶりのある生徒への支援の学習支援室の事業の中で、備考欄にあったんですが、今不登校の問題がかなり増えていて、また中学校卒業後の進路未決定であるとか、県においても様々な取り組み、石嶺の方にあります相談プラザ「sorae」の方で相談を受けていますけれども、中学校卒業後の進路未決定の場合や、小中学校在籍中の不登校に関する親子関係などの課題を感じています。この中で、高校進学率の中に通信高校の進学率が含まれているかどうか、もしわかれれば教えていただきたいです。また、進路未決定の生徒に対するニーズに合わせたアプローチを行い、支援の充実を図ると書かれていますが、現在どのような形でアプローチを行い、つながっているのか、実態がわかれば教えていただきたいです。

●教育相談課が取り組んでいます、不登校の子どもたちへ対する支援の中で、進学への支援というところなんですけども、今の通信高校まで幅を広げて、その進学率として見てるかっていうところの情報は、申し訳ありません。今手元にございませんで、存じてない状況にあります。

○通信高校への進学をどのように把握するか。高校に行った後に退学して通信に移るケースも多々あって、県においても把握しつつ、この子たちが通えている通信なので、月に 1 回行くかなど、そのスクリーニングをどのようにしているか、そういう子たちをしっかりと支えて、将来の沖縄を担う子供たちの就労にどうつなげるかっていうのは、非常に課題と感じています。実は、県が設置してる相談プラザ「sorae」では、中学校卒業後進路未決定の生徒と保護者の同意を得て、県の義務教育課経由で同意書を取って、「sorae」からご連絡をして、困りごとを吸い上げてという支援は、継続をして 3 年間取り組みをしているところではありますが、やはり拒否する親御さんもあり、まだ繋がっている方は、保護者と子どもとのコミュニケーション不足で、どうしてもひきこもりになるということもあって、その関係性を築きながら支援しているところなので、ぜひ相談プラザ「sorae」の取り組みも、皆さんに知っていただいて、進路未決定の方がいる場合は、ぜひ繋がっていただけたらと考えているところです。ぜひ県の取り組みと、市の取り組みとも連携させていただければ非常にありがたいなと思っています。よろしくお伝えください。

●不登校ですが、教育相談課からもいろいろと報告がございまして、コロナ禍を経て、子どもたちが学校に無理して行かないでもいいんだ、というようなところを親御さんも含めて出てきている。いろんなトラブルがあって不登校になったっていうことではなく、逆に不登校の中の何割かはそういう子もいて、そういう支援するっていう方策も、今取り組みとして入っているというところで、おそらくそこは現場としての中学校小学校、そういったところも非常に大きな課題としてとらえているという報告は受けております。ですので、今後の高校への進学という部分につきましても、現在通信制とか、そういった学校が非常に増えてきています。なので、子どもたちの進路の幅とか、そういったところが非常に増えている、その子の一番合った支援の仕方っていうのが理想かとは思いますが、ただ話を聞くと、やはり通常の高校に比べて、高校卒業後のその社会との繋がり方っていうところでは、うまくいってないということも聞いている、という報告があることを教育相談課からも伺っている。那覇市としても、ちょうどこの義務教育までが那覇市の小中というところがあって、高校以降は、どこがどう把握するのか、どう見るのかっていうところが非常に那覇市の政策としても、どちらが所管をするのかとか、そういったところでは課題があると認識している。今後はそういったところも含めて、関係課も交えて、県とも連携をとりながら、取り組んでいけたらと考えています。

○不登校の問題はもう身近なところも知り合いでも、子供が不登校なってる方結構います。一気にそれが解決することは、難しいと思いますけれどもやっぱり一人一人に向き合う。先ほど事務局が仰ってました、学校行かなくてもいいと。最近テレビを見てみますと、AC ジャパンのコマーシャル多いですよ。そういうも

のを使って、学校行こうみたいなね。ですから、マスメディアを使って。やっぱり学校で一人一人向き合うっていうのは、とても時間もかかるし、人の支援の時間、人の関わりも大変だし、それよりも何かこうマスコミを通して、学校行って楽しいよとか、学校行かないと損するよ、給食おいしいよとかね、そういったものがあるともっといいのかなと。

○進学について、今中学校は進路決定の時期で、3年職員が受験に向けての書類の点検等やってるところですけれども、学校に来る生徒は問題ないんですけれども、不登校生徒についてはなかなか学校に全く来れないという子もいますので、そういう家庭には保護者、或いは本人、放課後でもいいから、進路に向けての面談をするとか。或いは、それも厳しいという家庭では、職員が家庭に行き、情報提供して、県立だけでなく、私立或いは通信もあるよという情報提供しながら、決定をしていくというところで。本校では大方不登校の生徒であっても、通信制とかに希望して、ものすごく通信も増えてるんですね。いろんなタイプがあって、それぞれ、その子のあったところをやればいいのかと思いつつも、やっぱり、どこにも決めないというか、家から出ないというか、そういう子も確かに数人いる。或いは不登校生徒の中では、芸能活動をしている子もいて、もう自分は高校行かない、芸能活動をやっていくんだという子もいるので。本当に、子どもの考え方も多様化してるし、それに対して保護者の方も、昔みたいに、高校だけはみたいなもの、弱くなってきてるのかなと。その子の人生ですので、学校としては、いろんなものがあるよという情報提供だけは欠かさずに、お伝えしてるというのが実情です。

○ある保護者、知り合いなんですけども、子どもが高校行きたくないと、ああよかった、じゃあ学費払わなくてもいい働き働けと。そしたらやっぱり、中3の後半なってくると、やっぱり行きたい。周りがみんな高校に行くから、そして自分も受験して高校に行った。やっぱり子どもを否定すると余計反発するんでしょね。それを喜んでこうやって特別な事例かもしれないんですけど、行かなかっただけで本当にいいっていう、親はそういう考えであつたみたいですね本人は。そういうことも身近でありましたね。

○やはり今、不登校、登校しぶりが増えているということで、特にコロナ禍を過ぎてから、どうしても行けないという心因性のものは、専門家と繋がりながらということが大切だと思うんですけど、今社会の風潮として多様化ということで、行っても行かなくてもいいよというような、風潮も少しずつ見えてきていて、本来は行けるんだけど、学校いまいち面白くない、勉強できないというところで、行けない、子どもが行かないということを選ぶことも、以前よりは増えてきたのかなと感じています。そういう意味では、多様化とは言うんですけども、学校のある意味とか、学習だけではなくて友達との関わりとか、集団適応とか、小学校中学校でしか学べないものを学ぶ場所という意味で、もう少し社会が学校の意味をしっかりとらえてくれたら、迷っている保護者の方とか、子どもたちの背中も押してもらえるのかなと思って感じております。

○今、委員がおっしゃるように、やはりそういった風潮になってると思うんですけど、僕らの時代と比べるわけではないですが、やっぱり、義務教育、小中学校に通うことで、社会に出る前のトレーニングをしていたっていう感覚なんですけど。でも今時代の流れはそうではなくて、子供たちの多様性や、学び方がいろいろあるっていうところで、無理してまでっていう、保護者の認識も変わってきている。だけど、本当は学校に行き、友達と触れ合いながら、そこでいろいろなことも発見したり、例えばちょっと喧嘩になった時も折り合いをつけたりとか、学ぶことはたくさん学校に行けばあると思う。それを社会全体で、学校に行こうよ、行ったら楽しいことがある、いいことがある、必要なんだよというような、社会全体で変えていかないと。この不登校の問題は、今、様々な保護者がいるので、学校の現場を見ていると、保護者対応とかで先生方が時間に追われていて、先生方がちょっと言いすぎるとパワハラであったり、先生方が逆に訴えられたりとか、そういったことも出てきている。だから社会全体で共有しながら、不登校の問題っていうのは、もうちょっとシビアに考えていかないと。今後の日本を支えていく、沖縄を支えていく、やっぱり子どもたちの未来がか

かっているの、簡単に会社に入ってやめちゃうとか、続かないとか、そういった忍耐力とか、そういったのも含めてやっぱり、義務教育なんかでしか学べないこともたくさんあると思うので、その辺は変えていかないと今後どんどん増えていくのかなって感じがして、委員が言ったことはまさしくそうかなと思いました。

○不登校というか、去年ちょっと学校に来ない子達と、ご飯を炊き出しと一緒に食べようっていうのがあって、その姉妹の上の子が本当は高校行きたかったけど、行けない。小学校からそんなに学校に通っていないし、学力がすごく低下してて、わからないから行かない。通信に行きたいけどお母さんがお金出さない。自分でどうにかしろと言われてる。そういう寂しい家庭もある。学力以前の前にご飯をちゃんと食べてないんですよ。すごい痩せた3人姉妹で、ちょっと心が痛くなったの覚えてて、持ち帰りしていいよって。だからまずこの小学生の子に4月から中学生なんでおいでねと。もう上の2人は本当に、手がもう出せないんですよ。どこまで自分たちが対応していいかわからない。卒業して成人で働いてるので、そうすると、不登校の子もそうなんですけど、悪い道の一步に入っていくかという心配もあるんですけど、青少協としては、指導員と一緒にどこまで手を出していいのか。旗頭もそうなんです、居場所っていうんですけど、不良は絶対に来ないです。居場所のある子しか来ないです。練習には、これをもうずっと前から言うんですけども、一応那覇市は居場所づくりというんですけど、居場所のない子は来ないです。違う居場所を求めて、そこでつるんで。居場所のある家庭的に何の不都合もない、明るい子がいっぱい来るんですよ。だから、おいてかれてる子どもたちをパトロールしながら自分たちが見て。そういう子たちパトロールわかってて、絶対外にいないです。上手に十時まで隠れてます。十時以降から出てくるんですけど。だから、那覇市のこの子どもたちと、あと取り巻く保護者の気持ち、自分たちの時とは違うんですよ。自分たちは怒る。見つけたら注意する。だけど今の親は大変注意したら、逆ギレされるから怒らない。大人もちょっとは、未来の納税者を明るくするためには、ちょっとずつ変わっていかないといけないかなと思いました。

○私ども民生児童委員って、見守りから始まって、何か問題があると行政に繋いでいくっていうのが基本的な仕事なんですけれど、学校だけでは子どもたちは守っていけないと思うんです。例えば私たち、朝の立哨とかがあって、中学校一年生に上がった子で、幼稚園からずっと毎日見てて、結局は児相に送った子もいましたし、学校と連携取りながら、校長先生、教頭先生にこうですっていうふうに、うまくいったケースもあったんですね。ですけれど、校長先生は変わられると、私どもへの対応が変わってくるんです。大変申し訳ないですが、ここまで頑張ってきたのに、また一からかなという感じで。私どもは個人情報をしっかり持ってます。それはしっかりと守秘義務があります。それできちっとしてるはずなのに、開示してくれないと。何年か前の校長先生は、こういうことがあって頼みますねとお話があるので、私たちは子どもたちの登校、帰ってくる時のパトロールとか、メンバーが22名いますけれど、低、中、高学年の帰ってくる時間が違うので、一人一人自分の時間に合わせながら回ってるんです。そのことをご報告しても、なかなか開示してくれない校長先生もいらっしゃいます。そこはどうしようかなっていうことで今本当に悩んでいます。もう1年になりますけれど、未だに細かい情報交換ができてない。役員会で何としても、年度内に交流会を、情報交換はしたいですねということで、その流れを進めておりますけれども。本当に地域で一緒に頑張っていないと駄目なんじゃないかなと思います。それで、めげずに私ども頑張ってる、この子のことに関しては、本当に親がネグレクトで、この子を置いて旅行に夫婦で行くとか。髪の毛が長い子だったんですけど、バサバサと来るので、毎日スクールゾーンに立ってる中で、手ぐしでちゃんと髪の毛を整えて行かせるとか、そういうことを6年間ずっとして。中学に送ったんですけども、今いっぱいいろんな話をしてくれて、この子がどういう方向で成長していくんだろうかって、この親があつてこの子どもができるのかなと、とっても心配したんですけど、心配の通りに今あるんです。それで、中学行ってるんですけども、この子が5年生のときに、やっとお母さんと入ることができた。朝こんなふうに行った子が、髪の毛の綺麗になって帰ってきてる、先生だとか、どなたかがやっているわけですね。だから、夏の暑いのに、水筒持っても行かない。それで、コンビニあたりで立哨してるので、いつも細かいお金を持って行って100円で買ってこれ持っていきなさいって。そ

れも気がつかない親もいらっしゃる。担任の先生に繋がりがちながら中学に送ったんですけれど、やっと去年、お世話になりましたっていうふうにお母さんの方から言ってくれ、なんかすごく救われたかなと思うんですけど、やっぱり親の姿勢もそうですけれども、地域で守っていくことがとても、大事なかなあと思うんです。思ってて、具体的にどんな策がとられてるのかなって。さっきもお話ありましたが、那覇市がこんなにたくさんのプランがあって、民生委員の立場として半分わかりませんでした。なのでこれができたときには、広報をきっちりしていただいて、私また勉強不足なのでしっかりやっていきますけれども、とても耳痛いかもしれませんけれども、校長先生変わると、私たちの交流がぴたっと変わってしまって、申しわけございませんけれども、大事な子どもたちなので、地域で本当に守っていかなきゃいけないかなあということで、そこら辺が今私たちの苦しいところなんです。先生方も、職員の問題大変よくわかります。できる限りのことをやっておりますけど、さっきもお話ありました、まち協と徹底しながらこの活動を推進していこうということで、やっとそれが見えてきてますので。待たなしの子どもたちの教育に関しては、お互いトライアングルで、校長先生はじめ、地域、私たち、ご父兄ということで。私も連合会の何年か何十年前に役員していましたが、あの時代とは絶対変わっております。本当に価値観も違うし、質も違って、隣にこの子がいたらみんな注意してくれたと思うんですけど、もう関係ないって感じですよ。その中に、家庭訪問すると民生委員ですって言ったら、何なのそれみたいな。どうして私のことわかるのみたいな。そういうことも踏まえながら、頑張って今活動を推進しております。でもこういうたくさんの事業があるということで、安心はしておりますけれども、また具体的にどのようなところで、5年のスパンだともう1年が5年になって、ちょっとできましたら1年ぐらい振り返りがあったりとかして、次年度にまたっていうふうな方向で、お仕事が大変だと思うんですけれども。けれども待たなしではないかなあ。点はいっぱいあるけど線が繋がってないので、地域も、網羅しながら、子供の育成に、私どもも声かければ、できる限りのことはやっていきたいという精神で頑張っておりますので、今もう大変でしょうけど、校長先生もよろしくお願い申し上げます。

○先ほど委員から、計画の目標の見直しっていうのがありましたけれど、この資料2の1、2の計画期間というのがありますよね。その中に、下から2、子供若者を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しが行うものができるというのでありますので、これを踏まえると先ほどの目標、値とかも変えることが可能だったのかなと思いますけれども、いかがでしょう。

●そうですね、今回令和4年度から5年間ということで、今3年目となっております。またこの見直し等も、また令和8年度で第二次も終了という形になりますので、今後のそれ以降の見直しについては、また事務局の方でも検討していきたいと思っております。

○資料4の5ページ目なんですが、子供若者育成支援推進法の19条には、地方公共団体は関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより、その効果的かつ円滑な実施を図るため、単独でまたは共同して、関係機関等により構成される子供若者支援地域協議会を置くよう努めるものとするという規定がございます。実は、沖縄県はこの法律に基づく計画は作ってなかったんですけれども、この19条に基づく協議会は平成25年に設置をしていて、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用、NPO法人など21の関係機関の協議会があります。でも県の協議会はすごく大きな協議会なので、市町村にこの協議会の設置を働きかけている事業を今年度スタートしています。実際この協議会を設立してる市町村は、伊江村と石垣市の二つだけなんです。実はこの法律はかなり前、平成21年にできているんですけれども、なかなかこの子ども若者支援の中の、地域と密着して、地域の中で、とらえた子たちをどういう支援につなぐかっていうのを地域で考えていこうという協議会が、なかなか設置が進んでない。国もこれに対する財源措置をしてないからではあります。ですが、やはり地域の中で子どもを育てる、地域でちょっと気になるなって子を学校で察知して、また民生委員の皆さんが察知して、それをどう福祉の機関につなぐとか、そういう支援をしっかりやっていくための協議会なので、要対協の事案に陥る前のっていうところがあって

ですね。ただ予算措置の面とか事務局の負担感とか、教育委員会だけが担えばいいという話でもないの  
で、市長部局との間で、どこが担うかっていうのが各市町村の悩みの種ではあると思います。那覇市さん  
も、他の市町村に比べて一番母体が大きいので、その辺りも検討もしつつ、また市長部局サイドとの連携  
に努めて欲しいなということで、今の状況をお聞かせいただければと思っておりますよろしくお願いします。

●那覇市なんですけれども、今委員が仰ってました、子ども・若者支援地域協議会ですね、こちらの方は、  
設置についてはちょっと動いていないという状況になっております。先ほどお示しました那覇のな一ふあ  
ぬわらび・わかむん計画なんですけど、教育委員会だけではなく市長部局も多くの課、所管課が関わって  
おりまして、こういったことまた協議会設置っていう方向に向けて、どこが音頭を取っていくとか、所管  
になるかっていうようなところも、また今後は関係各課で話し合いが必要かなと思っているんですけれど  
も、今現在は設置していないという状況です。

○最初の方でちょっと出たんですが、5 番の市民スポーツ課の派遣の件ですけどこれは中学校の部活動  
に関しても、派遣が可能なのか。あと今、教職員の働き方改革っていうところで、こちらを活用できるのか、  
実際活用している学校ってあるのかっていうところを教えていただきたいです。

●市民スポーツ課の方で取り組んでいる派遣の要綱の内容によりますと、派遣の対象は先ほど説明しま  
したように、社会教育団体、地域自治会、各小中学校、児童等であるんですけども、その派遣の内容が  
軽スポーツレクリエーションの指導というふうになっております。なので、どちらかといえばレクリエーション的  
な、キンボールですとか、それからソフトバレーとか、五色綱引きとか、そういう少しコミュニティーでの取り  
組みに近いミニ運動会ですとか、そういったものになるような内容の指導者というふうになっているよう  
です。それでおっしゃられる小中学校の部活等に関する指導者までは、少しこの内容からすると対象ではな  
いのかなと思っております。

○1 点私の方から、20 ページの事業番号 104 をご覧いただきたいんですけども、生涯学習課のはたち  
記念事業の実施内容、新成人を祝福するとともに、と書かれてますが、今 18 歳が新成人ですよ。だけ  
どこれは 20 歳なので、新成人とは言わないのかな。これ多分、以前からのそのままの文章そのまま使っ  
てるのかなと思います。目的のところにも新成人、社会人としてのどうのこうのってありますので、実績のと  
ころにはたちの記念事業と、今まで各中学校区でも、はたちの記念式典という名目が多くなっておりま  
すので、その辺これは訂正が必要なのかなと思いますけど。

●申し訳ないんですけどこの計画自体が令和 4 年度からの計画となっております、その際に、この実施  
内容とかが表記されていますので、ここの変更がちょっと難しいのかなあというところなんですけど。新成  
人が 18 歳になったのが、2020 年 4 月ということで、ちょうどこの計画がスタートしたタイミングなんです  
が、この策定に関しては前年度から動いているということで、この新成人と 20 歳という中で、整合性が取  
れなくなっているのかなというふうに思います。

○先ほど説明の中で目標に達しない事業がいくつかあって、その理由として、コロナ過の影響があると。  
確かにそうだろうなと。特に令和 2 年度の後半から 3 年度はもう本当にもう世の中止まるぐらいの勢い  
の、大変な状況だったんですけども、その時に事業を一旦中止したり、或いは縮小したりという影響で、人  
の集まりが減ってきているのかなと思うんですけども。令和 4 年 5 年とちょっと増えてる感じもするん  
ですけども、今生涯学習課の所管分がいいですので、今年度の状況、増えてきてるのか、或いは横ばいなのか  
だけ教えてください。感触だけでいいですよ。

●生涯学習課はいろんな事業をやっておりまして、先ほど委員からありましたように旗頭フェスタですとか、それから去った１月１９日にやりました子どもフェスタですとか、いろいろな取り組みをしているんですけども、徐々に戻りつつあります。ただどうしてもコロナ以前でしたり、そこへの戻りっていうところはやっぱり少し厳しい状況はあります。ただ、やはり生涯学習課としては、学校以外で子どもたちが活動をしている、それを居場所とその披露する場、発表する場として今いろんな形で事業を取り組ませていただいているんですけども、そういうところからすると、やっぱり子どもたちの元気な姿ってというのは、時代が変わっても、子どもたちが本当に生き生きしている、それを見て親やおじいちゃんおばあちゃんも一緒に笑顔になれてるというような状況は、これまでと、これまでも変わりなく続いていっているんで、そこは私たちも工夫もしながらも、可能な限り取り組める事業は進めていきたいなというふうに考えています。

○質問ではないんですが共有といいますか、中学校卒業して進路が決まらない子どもが２割ほどいるというお話なんですけれども、キャリアセンターの方にも、中卒の求人はありますかとかいうようなご質問を関係機関からいただくんですけど、現実問題ないんです。去年、一昨年ぐらいに１件あったかぐらいで。本当に中学卒業で求人票を出すのも今は少ない状態ですので、しっかりこう社会の中で、教育を受けながら職業人生をスタートさせていくって考えると、やはりやっぱり高校卒業という通信高校であっても、どうしても今の世の中は必須かなというふうに考えている中で、未決定で卒業した子たちが、今闇バイトとかの問題もありますので、安易にSNSとかで、やはりそういう子どもたちってふうにくくってしまうのはよくないですけども、履歴書を書いて、自分の自己分析をして、どっかに応募をするってことはすごくハードルが高いこと。だけどSNSで友達に紹介されたとか、ちょっと名前とか伝えれば採用してもらえんだとか、仕事得られるだというふうになってしまうと、そこに飛びついてしまうのが目に見えていて、そこがすごく私たちも心配しているところです。なのでこういった先ほどもあった「sorae」と繋がりたり、あとはもちろん、地域と繋がるとか、あとキャリアセンターが入っているグッジョブセンター沖縄も県が設置した機関で、食糧支援なども行っていて、その貧困世帯の支援なども行っていますので、そういった機関がちゃんとしっかり連携をして子どもたちを支援していくということとても大事だなと思いながら聞いておりましたので、お伝えさせていただきました。

#### 4 情報提供

- ・善行青少年並びに青少年育成功労者の表彰について（生涯学習課）
- ・消費者トラブルの事例の紹介（市民生活安全課）

以下、事務局連絡事項のため、省略。